

# 会 議 録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 会 議 の 名 称                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 第2回 西目地域協議会            |
| 開 催 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成22年10月29日(金) 午後3時00分 |
| 開 催 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 西目公民館「シーガル」講堂          |
| 出 席 者 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 「出席者名簿」のとおり            |
| 欠 席 者 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 畠山博、柴田春夫、鷹島長一          |
| <p>会議次第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 協 議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「羽後交通西目線廃止に伴うコミュニティバス導入」について・・(資料1、追加資料)</li> <li>・「平成23年度地域づくり推進事業」について・・(資料2)</li> </ul> <p>4. そ の 他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)」について・・(資料3、追加資料)</li> </ul> <p>5. 閉 会</p> |                        |
| 会 議 の 経 過                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 別紙のとおり                 |

## ◆出席者・欠席者名簿

(委員出席者23名)

| No. | 委員区分 | 氏 名     | 出席 | 欠席 | 備 考 |
|-----|------|---------|----|----|-----|
| 1   | 1    | 高 橋 正太郎 | ○  |    |     |
| 2   | 1    | 藤 田 博   | ○  |    |     |
| 3   | 1    | 齋 藤 博 明 | ○  |    |     |
| 4   | 1    | 三 浦 司   | ○  |    |     |
| 5   | 1    | 池 田 鉦 三 | ○  |    |     |
| 6   | 1    | 岡 田 豊   | ○  |    |     |
| 7   | 1    | 今 村 浩 一 | ○  |    | 会 長 |
| 8   | 1    | 佐々木 與 孝 | ○  |    |     |
| 9   | 1    | 加 川 一 男 | ○  |    | 副会長 |
| 10  | 1    | 渡 辺 耕 一 | ○  |    |     |
| 11  | 1    | 加 藤 勝 栄 | ○  |    |     |
| 12  | 1    | 佐々木 久 尚 | ○  |    |     |
| 13  | 2    | 畠 山 博   |    | ○  |     |
| 14  | 2    | 長 根 サカエ | ○  |    | 幹事  |
| 15  | 2    | 森 井 安 子 | ○  |    |     |
| 16  | 2    | 柴 田 春 夫 |    | ○  |     |
| 17  | 2    | 齋 藤 久   | ○  |    |     |
| 18  | 2    | 齋 藤 栄 一 | ○  |    |     |
| 19  | 2    | 池 田 義 夫 | ○  |    |     |
| 20  | 2    | 鷹 島 長 一 |    | ○  |     |
| 21  | 2    | 佐々木 孝 悦 | ○  |    |     |
| 22  | 3    | 須 藤 紘 之 | ○  |    | 幹事  |
| 23  | 3    | 伊 東 順 子 | ○  |    |     |
| 24  | 3    | 清 橋 一 広 | ○  |    |     |
| 25  | 3    | 鈴 木 優 子 | ○  |    |     |
| 26  | 4    | 佐 藤 征 男 | ○  |    | 幹事  |
| 計   |      |         | 23 | 3  |     |

※委員区分は条例第5条の区分に従い番号を記入

## ◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者13名)

| 役 職              | 氏 名     | 備 考   |
|------------------|---------|-------|
| 西目総合支所長          | 加 賀 秀 喜 |       |
| 西目総合支所振興課長       | 菊 地 弘   |       |
| 西目総合支所市民福祉課長     | 釜 台 憲 二 |       |
| 西目総合支所産業課長       | 佐々木 政 徳 |       |
| 西目総合支所建設課長       | 遠 藤 利 夫 |       |
| 西目教育学習課長         | 田 仲 淳 子 |       |
| 西目幼稚園参事兼園長       | 石 垣 富士子 |       |
| 西目総合支所振興課参事兼課長補佐 | 齊 藤 正 人 | 振興班班長 |
| 西目総合支所振興課主査      | 加 藤 弘 貴 | 振興班   |
| 西目総合支所振興課主査      | 松 山 小由紀 | 振興班   |
| 西目総合支所振興課主任      | 齋 藤 正 美 | 振興班   |
| 企画調整部地域振興課主席主査   | 柴 田 浩 樹 |       |
| 企画調整部地域振興課主査     | 佐 藤 昌 司 |       |

## 会議の経過

### 第2回 西目地域協議会

平成22年10月29日(金)

午後3時00分 開会

#### ○菊地振興課長

委員の参集状況と会議の開催要件を満たしていることを報告し、地域協議会の開会を宣言。

#### ○今村会長あいさつ

ここ四、五日ほど天気が悪くて鳥海山が見えませんでした。今朝は晴れて久しぶりに鳥海山を見ることができました。いつのまにか裾の方まで真っ白になっておりまして驚きました。朝晩は大変冷え込んできますので、皆様におかれましては風邪などひかぬよう十分気を付けて過ごしていただきたいと思います。

今年度は地域づくり推進事業が実施される最初の年でした。大きな期待もありましたが、300万円をどう使ったらよいものか、無駄遣いしないよう、地域の活性化に役立つよう有効に使うことができたのではないかと私は思っております。中でも3つの祭りや健康マラソン等のイベント事業は資金が増えた分内容も充実しておりまして、参加者も多くたいへん盛会であったと思っております。また廃油回収事業、伝統芸能保存事業はこれからも続くということで、全体的な集約や評価はまだ十分に行われておりませんけれども、どの事業も来年度も是非継続していけたらよいと思っております。本日の協議案件にもなっておりますし、なるべく早く委員の皆様に資料を渡したいということで、前もって配布しておりますので目を通していただいていることと思います。十分に協議して、来年度も内容のある事業を進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。お願いをいたしまして挨拶とさせていただきます。

#### ○菊地振興課長

ありがとうございました。つづきまして、次第の3番協議に移りますが、会議の議長は会長が努めることになっておりますので、今村会長様進行をよろしくお願いいたします。

#### ○今村会長

次第の3番協議からは、会長が議長を務めるということになっておりますので、私から進行させていただきます。はじめに羽後交通西目線廃止に伴うコミュニティバス導入について振興課より説明をお願いいたします。

#### ○振興課 齋藤主任

それでは、私の方から協議案件の1つ目、羽後交通西目線廃止に伴うコミュニティバス導入についてご説明させていただきます。

現在の鉄道や路線バスなどの公共交通の利用状況はマイカー普及の影響により全国的に低下しており、特に地方の多くで廃止の動きが見られております。路線バスにおいては、大幅な赤字からやむなく廃止される路線や減便が増えている状況であります。本市においても、利用客が減少し羽後交通のバス路線や由利高原鉄道などの公共交通の維持も大変厳しい状況となっております。

本日、皆さまのお手元に配付しましたA4版の資料をご覧ください。右上に資料1追加資料と記載されたモノクロの羽後交通路線バスの路線ごとの概要という資料です。この資料は平成20年度実績になりますが、羽後交通の各路線の経常収益や経常費用をはじめ、由利本荘市の負担額、県の補助額などが記載されて

おります。ここに示されておりますとおり、市内を走る全てのバス路線が赤字路線となっており、運行費の大半を市の負担金と県の補助金で維持している状況です。

西目線だけを見ますと、経常収益と経常費用の差額の約 900 万円が赤字で、このうち由利本荘市が約 800 万円を負担し、県で約 100 万円を補助して路線を維持している状況です。

また、乗車密度をご覧ください。これは、バスの起点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数のことで、西目線の0.8人という数字が市内の各路線の中で最も低く、さらに100円の収入を得るためにかかる経費を示す営業係数も396と最も経費がかかっているという状況でございます。

このようなことから、今年2月に開催されました由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会という会において、バス交通を含め持続可能な公共交通を確保するための方策などが検討され、由利本荘市地域公共交通総合連携計画というものが策定されました。A4版資料の裏面に総合連携計画の事業ごとのスケジュールが載っておりますのでご覧いただきたいと思います。

この総合連携計画には、当西目地域の路線バスの再編についての内容も盛り込まれております。具体的に申し上げますと、羽後交通が運行する西目線のかしわ温泉～本荘営業所間を平成23年3月末日をもって廃止し、その代わりとして4月から由利本荘市による市町村運営有償運送に切り替えるという内容でございます。具体的には、国道7号線を走る象潟線が幹線区間の役割を担い、現在の西目線の末端部分を市町村有償運送により10人乗りの小型車輛を導入し、JRおよび象潟線に接続するといった内容です。

現在市では、その準備をしており、その運行のあり方などについて、本日、委員の皆さまから様々なご意見をお伺いしたいということでございます。

次に、事前に配付しております資料を簡単にご説明いたします。始めにA3版の円グラフが載っている資料をご覧ください。この資料は、今年9月に孫七町内を除く12町内を対象に実施したアンケート結果の抜粋版となっております。

アンケートの数字ですが、一番左の総計欄が全体の合計数値となっており、次に西目線が廃止されることにより影響の大きいと思われる沼田町内～潟端町内を合算した数値、次に町内ごとの数値になっております。円グラフは、総計と沼田町内～潟端を合算したものの2種類となっております。

まず、1番のアンケート回収率ですが、全体で約43%の回収率となっております。西目線の廃止により影響が大きいと思われる町内では、身近な問題だという意識が強いせいか回収率も高くなっております。

次に、2番の現在の西目線の利用状況ですが、「全く利用したことがない」が全体で約75%を占めており、次いで「年1～3回程度」の順番となっております。この結果からも先ほどの乗車密度の数値がよくわかるような気がします。

次に、3番の代替公共交通が必要か？についてですが、80%以上の方が、将来的になんらかの代替交通が必要と回答しております。

次に、4番のコミュニティバスの運行のあり方についてですが、「医療機関への乗り入れに配慮したもの」と「食料品や日用品の買い物に配慮したもの」が高い数値を示しております。

続いて裏面の5番になりますが、あなたのご家族ではコミュニティバスを利用しますか？という質問では、「利用する」が約23%、「運行ルートなどの条件によっては利用する」が約17%となっております。おもて面の3番の質問で80%以上の方が、将来的になんらかの交通手段が必要だと回答されておりますが、「利用しますか？」という質問ではこのような結果となっております。

さらに、次の6番の「利用する」と答えた約23%の方の利用頻度の質問では、「年数回」と回答した方が1番多く、次いで「月1～3回程度」の順番となっており、利用者はあまり見込めないような結果となっております。

次に7番の利用料金についてですが、約75%の方が「一律 200 円は妥当である」と回答を頂いております。「高すぎる」と回答した約10%の方は「ワンコインの 100 円で」という意見がほとんどでした。また、受益

者負担の観点から「500 円くらいでもよい」という意見や、「乗車距離によって差があるべき」という意見がごくわずかですがありました。

最後になりますが8番の自由なご意見やご要望では、「交通弱者のためにもバスは絶対必要だ」というご意見から「税金の無駄」、「利用者が少ない現状から廃止してもよい」というご意見や、運行ルートに関するご意見など、さまざまな意見が寄せられました。

先月になりますが、利用者があまり見込めないというアンケートの結果から、町内会長さんが集まる会議で、代替交通手段の必要性についてご相談させていただきました。色々とお厳しいご意見もいただきましたが、最終的には交通空白地域を作らず、交通弱者の足を確保するという観点から、市では計画どおり実施すると判断いたしました。今回の案件としてご提案させていただいたと思います。

続きまして、A3カラー刷りの運行ルート案と時刻表案が載っている資料をご覧ください。

はじめに、左側の運行ルート案についてご説明いたします。赤の実線が、コミュニティバスの運行ルート案を示しております。ハープ通りに赤の点線が見えますが、これは第1便と第2便の往路のルートを示しております。青の実線は現在の象潟線のルートを示しております。

まず、運行ルート案を設定するにあたり配慮した点をご説明します。

1つ目ですが、当然のことですが西目線の廃止によって交通空白地域となる、沼田～中沢を運行ルートに入れました。特に今まで県道を走っていた田高町内、沼田町内、潟端町内の西潟地区は、なるべく集落の中を通るように設定いたしました。

2つ目は、西目地域内の医療機関のきくち医院や西目診療所などを通るようにしました。

3つ目ですが、西目地域で食料品や日用品の買い物が出来るよう、マックスバリュなどの道の駅周辺施設やAコープなどをルートに入れました。

4つ目ですが、本荘方面や仁賀保方面へ行く方の乗り継ぎ地点をJR西目駅、道の駅にしめ、西目高校前の3地点としました。

5つ目ですが、今まで象潟線のバス停から比較的距離のあった上高屋、中高屋を運行ルートに加えました。以上の5つの点が特に配慮した点となります。

また、全体的なことですが、全区間をフリー乗降とする予定で、どこでも乗り降りできるようにする予定でおります。乗車したい場合は運転手に手を挙げて合図していただくと車が停車する形になります。

また、なぜ本荘地域に行かないのか？や、なぜ出戸や豊栄、潟端町内の浜山地区などを運行ルートに入れないのか？などの疑問があるかと思います。その理由といたしまして、市町村が有償運送事業を出来る範囲は、羽後交通やJR等の交通事業者や関係団体で組織される地域公共交通会議の協議結果に基づいて行うもので、交通空白輸送の場合などとある程度定義されております。つまり、本荘方面や国道7号線沿いは羽後交通の象潟線でカバーできるため、今回のルート案には入れておりません。また、現在の利用状況から見ても、西目駅以南の沼田町内～中沢町内あたりから直接、本荘地域へ乗り入れする乗客が非常に少ないのが現状です。そのような面からも、幹線区間と末端部分の役割をきちんと決め、経費を最小限に抑えて持続可能なバス交通を確保し、交通空白地域を作らないようにするのが今回の総合連携計画のねらいの一つであります。

つづきまして、右側の時刻表案をご覧ください。まず、1日あたりの便数ですが、平日は羽後交通と同じ1日5便としております。土曜、日曜、祝日は1日2便と設定しております。時刻を赤字で記載している1便、3便、5便が土曜、日曜、祝日は運休とし、年末年始の12月29日～1月3日までは全便運休という案でございます。

ダイヤの組み方は、アンケート調査による運行希望結果を基に作成し、利用者が見込める時間帯を反映させております。また、西目線の廃止により影響が大きいと思われる沼田町内～中沢町内からの希望をなるべく多く取り入れました。

まずは、上段の往路時刻表の「かしわ温泉発→道の駅にしめ行き」のダイヤの組み方を簡単にご説明いたします。往路のダイヤの組み方は、沼田から中沢の方がJR西目駅や象潟線への接続ポイントで乗り継ぎし、本荘方面や仁賀保方面へ行けるように配慮しました。象潟線は1時間に1本ないし2本走っておりますので、基本的にはJRのダイヤに合わせております。もちろん、きくち医院や西目診療所などの医療機関、またはAコープやマックスバリュなどの店舗に行きたい方もご利用いただけるものと思います。また、3便、4便、5便は、上高屋、中高屋、海士剥の方面の方が帰りの交通手段としてご利用いただけるのではないかと考えております。例えば、きくち医院や西目診療所、郵便局や農協などから自宅へ帰るときなどを想定しております。また、1便と2便は、上高屋、中高屋、海士剥をルートから外しております。この時間帯は、この3町内から道の駅方面へ利用される方がほとんどいないと予想されるほか、中沢～潟端町内のみなさんから、この時間帯にこの3町内へ行きたいという希望がなかったためルートから外しております。また、この3町内を通らない場合、4分～5分ほど運行時間が短縮され、第1便の復路がその分早く出発することができ、7時54分発の上り普通列車酒田行きに接続できるため、このようにいたしました。

次に、下段の復路時刻表の「道の駅にしめ発→かしわ温泉行き」のダイヤの組み方をご説明します。復路のダイヤの組み方は、主に沼田町内から中沢町内の方が、帰りの交通手段として利用出来るよう設定しております。例えば、13時台と15時台の上り普通列車がJR西目駅へ到着したあとに通るように設定しております。また、海士剥、中高屋、上高屋方面の方も、きくち医院や西目診療所、農協、郵便局などの西目地域中心部やかしわ温泉などへ向かう際にもご利用いただけるのではないかと想定しております。さらに、復路の2便から5便ですが、道の駅周辺施設で買い物が出来るように、往路便到着後、30分以上の間隔をあけて出発するよう設定しております。

以上、簡単にご説明させていただきましたが、今回ご説明しましたルート案や時刻表案はあくまでも案、たたき台でございます。本日、委員の皆さまからのご意見を反映させ、関係機関と協議のうえ決定する予定です。協議結果によっては、運行ルートや時刻表が変更となる可能性もありますが、出来るだけみなさんが利用しやすいよう努力していきたいと考えております。

お住まいの地域によっては様々なご意見やご要望があるかと思いますが、たくさんのご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○今村会長

ありがとうございました。丁寧な説明でしたので、十分ご理解いただいたと思いますが、委員の皆さまから何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。

#### ○A 委員

説明いただきました、運行ルートの関係で質問させていただきたいと思います。新しいルート案については、個人的には結構ではないかと思いますが、ただ確認ですが、ルートの途中で乗り降りするといった場合、停留所でなくても可能なのでしょうか。

#### ○振興課 齋藤主任

現在の計画では全区間フリー乗降とする予定でおります。これから警察等の関係団体と協議が必要となってきますが、停留所以外の場所でも、乗り降り出来るようにしたいと考えております。乗りたい時は手を上げて頂ければ止まりますし、降りたい場所を運転手に伝えて頂ければピンポイントで降ろすことが出来るようにしたいと考えております。

#### ○今村会長

ほかにございせんか。

○B 委員

一つ確認させてください。アンケート時のルート案と比べるとかなり難儀して作成されたようですし、時間帯も精密に考えられているようです。総合連携計画のスケジュールを見ると平成23年度は実証実験の年ということですが、その後、コース等の変更は可能と考えてよろしいでしょうか。

○振興課 齋藤主任

先ほどの資料、総合連携計画のスケジュールにもありましたが、来年度平成23年度は、実証実験の年となっております。もう少しこうならないか、ここが少し不具合だ、というようなご要望やご意見ができましたら、再来年度から改善したいと考えております。

○B 委員

時間の絡みもあるかと思いますが、渦端町内の乙助淵地区から要望が出てこないかと少し心配しておりますが、まずわかりました。

○C 委員

沼田町内ですと、今まで路線バスは県道を通っていました。近所の方々は停留所に行くにもやっと歩いて行っている状態でしたので、家の目の前を通ってくれる案で良かったと思います。ありがとうございました。

○今村会長

ほかにありますか。

○D 委員

事業の実施主体について伺いたします。総合連携計画のスケジュールには実施主体が由利本荘市と羽後交通と記載されてありますが、羽後交通が記載されているというのは、羽後交通へ運行を委託するという意味なのか。それとも象潟線へ接続するという意味で記載されているのでしょうか。

○地域振興課 佐藤主査

実施主体に由利本荘市と羽後交通が記載されているという件でございますが、今まで羽後交通の西目線は福祉エリアを経由しておりました。西目線が廃止されることによって、福祉エリアを経由するバスが無くなってしまうものですから、その点について羽後交通に再編をお任せするという意味で実施主体に羽後交通を載せてあります。また、今回の協議案件でもございます西目線の末端部分ですが、由利本荘市による市町村運営有償運送ということで実施主体に由利本荘市を載せてあります。

○D 委員

端的に考えれば、羽後交通のバスを運行して、由利本荘市は距離で経費を負担するということでしょうか。

○地域振興課 佐藤主査

いえ、福祉エリアへの運行手段につきましては、市が羽後交通に赤字部分を補填しながら運行していただく形にしたいと考えておりますし、西目線末端部分の道の駅～かしわ温泉は市の直営で運行するという内容でございます。

○D 委員

はい、わかりました。直営の場合は、市で車両を購入し、運転手を雇って運行するということですね。  
また、関連した質問ですが、由利本荘市で車両を購入して運行することになれば、一律 200 円ということ  
すし、乗る人も多くなるであろうと思います。現在、市が負担している約 800 万円の負担金よりも低くなれば  
最も喜ばしいことだと思いますが、試算結果はどうになりましたか。

○振興課 齋藤主任

あくまでも現時点での試算ですが、400 万円～500 万円くらいで出来るのではと考えております。

○D 委員

今の金額は、収入を差し引いた後の金額でしょうか。

○振興課 齋藤主任

いえ、今の金額は収入を 0 円と考えた場合の金額で、経費のみでございます。

○今村会長

ほかにご質問等ございませんか。  
アンケートの結果を見ますと、このようなコミュニティバスに大金を掛けてもよいのだろうかというような疑問  
のある方も出てきておりますが、いずれ我々も自分では運転できなくなる年代になりますし、家族も送迎でき  
ないという、いわゆる交通弱者も出てくるわけであります。かなりの財政的な負担になるかと思いますが、や  
はり公共交通機関としてのバスは無くしてはならないと考えますが...。  
みなさんにご理解いただいたようであります。ほかにご質問等ございませんか。

○E 委員

先ほど、B 委員からもお話がありましたが、潟端町内の乙助淵地内がいわゆる交通空白地帯でありま  
す。豊栄、出戸、若松町は羽後交通象潟線のバスが通っていますので、そちらの方を利用させていただいて、  
なんとか乙助淵地内を通るようにお願いしたいと思います。JR のガード下を通って、新しく完成した重左衛  
門橋を通っていただくルートが良いのではないかと思います。要望いたしますのでよろしくお願いいたしま  
す。

○振興課 齋藤主任

検討いたします。

○今村会長

ほかにごございませんか。

○F 委員

羽後交通のバス路線が廃止となるのは西目線だけなのですか。それとも、実施主体の欄に由利本荘市  
と載ってある、岩城方面、大内方面、東由利方面、由利・矢島・鳥海方面も再編されると理解してよろしいの  
でしょうか。

○地域振興課 佐藤主査

総合連携計画の実施スケジュールの中に各方面の実施スケジュールが掲載されておりますが、平成22年度末で廃止となるのは西目線のみでございます。平成23年度末で廃止となるのが、岩城方面の君ヶ野線、大内方面の高尾線、同じく大内方面の中田代線の羽広方面、由利・矢島・鳥海方面の笹子線の一部の笹子一伏見間、これらの路線について羽後交通より廃止したいと要望されております。それに伴った総合連携計画ということで、市町村運営有償運送でこのまま路線を持続していきたいということでございます。

#### ○今村会長

ほかに、質問・ご意見等ございませんか？無いようですので次の案件に移ってもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ただいま要望等がありました件については十分に勘案しながら最終の計画をお願いしたいと思います。  
それでは次に、平成23年度の地域づくり推進事業についての説明を振興課からお願いいたします。

#### ○振興課 加藤主査

私の方から、協議案件の2つ目の平成23年度地域づくり推進事業について説明させていただきます。  
今年度から行われております地域づくり推進事業ですが、委員の皆様ご承知のとおり地域において市民団体等が行う特色ある事業に対して、市が経費の一部の補助を行うことによって地域の活性化を図ることを目的とするものでございます。

今年度は昨年中に地域協議会から事業の提案を行いまして、それを実行可能な地域の団体から実施していただくという方法をとっておりましたが、来年度からは9月初めに委員の皆様にお知らせしたとおり要綱の改正がありました。改正により市民団体から直接事業の要望を募集し、地域協議会では要望が出された事業を検討するという方法に変わっております。

市の広報9／1号にも募集について掲載したところ、締切までに別紙資料2のとおり西目地域からは10の事業について申請がありました。ほぼ今年度実施した団体から要望があったという状況でございますが、今年度ありました関東西目会主催のふるさと交流会と、家庭系廃食油回収事業実行委員会が主催する家庭系廃食油回収事業の2つの事業につきまして要望はでておりません。

理由につきましては関東西目会主催のふるさと交流会は地域づくり推進事業の要綱にあります補助事業者は市内の市民団体を想定しているということに加えて、要綱の第一条の目的にある市全体の活性化に資するという主旨に由利本荘市外の団体が市外で行う事業は当てはまり難いということに関東西目会様にもお伝えしたところ、ご理解をいただきまして、来年度の要望申請には至らなかったという経緯がございました。また家庭系廃食油回収事業について当面補助金がなくても事業の運営の目処がたっているという理由でございました。

一方新規要望があった事業は10番の花蓮を見る会主催の花蓮池整備事業でございます。

各事業の内容は一覧にあるほか、詳細については下につけてあります要望書類の写しをご覧ください。資料2の番号と同じ番号を要望書の右上に入れてありますのでこちらも参考にしながらご覧ください。

各事業についての詳しい内容は資料のとおりになりますが、補足させていただきますと、1番の西目夏祭りにつきまして、今年度事業主体が由利本荘市商工会西目支所でしたが、来年度は夏祭り実行委員会として要望がでております。名称はこうになりましたが、事業の内容や運営に関わる方々は今年度と同様であると伺っております。また補助金要望額は今年度の二倍となりましたが、舞台での演芸の内容を充実させたいとのことでございます。2番のコロニー夏祭りにつきましては今年度と同等の内容で計画され

ていると伺っております。3番の西目健康マラソンにつきまして、来年度は市スポーツ課からと、県からの補助金がなくなる見込みであることから、事業全体の規模の縮小を検討せざるをえない状況と伺っております。補助金要望額は今年度と同じく限度いっぱいの 50 万円となっております。4番の桜・菜の花まつり・ひまわり祭り花畑整備事業につきましては、花畑として整備を行う面積は今年度と同じ広さを予定しておりますが、各作業にかかる単価の増額を見込んだところ全体の事業費が増加したため、それにあわせて今年度より補助金要望額も 13 万 8 千円の増加となっております。5番の収穫感謝イベントはまなすフェアにつきましては、今年度と同等の内容で計画されていると伺っております。6番の西目漁港まつりにつきましても今年度と同等の内容で計画されていると伺っております。7番の伝統芸能保存事業(中沢番楽)につきましては、今年度と同等の内容で計画されていると伺っておりますが、要綱改正により来年度は補助金交付額が補助対象経費の9割という条件がついたことから、補助要望額は今年度より千円下げております。8番のふるさと物産展開催事業につきましては、今年度と内容はほぼ同じですが、参加団体を増やす予定であることからかかる経費の増加を見込んで補助要望額が 10 万円の増加となっております。9番の環境美化推進事業につきましては、今年度と内容はほぼ同じですが、参加町内の増加が見込まれることからかかる経費の増加を見込んで補助要望額も 9 万 8 千円の増加となっております。10番の花蓮池整備事業につきましては、冒頭でお伝えしたとおり新規の事業であります。主催は花蓮を見る会、代表は倉田鉄也さんです。内容は休耕田に蓮を栽培し、地域に開放して鑑賞できる環境を整え、集客をはかることにより地域の賑わいづくりを行うというものです。7年ほど前から蓮の咲く時期に行っているようですので委員の皆様にもご覧になられた方もいらっしゃるかもしれませんが、最近では県外からも鑑賞に訪れる方がいると伺っております。

以上要望があった10の事業について説明いたしましたが、ご協議いただきたい 1 つはこれらの事業が地域づくり推進事業として行うことが相応しいか、2つ目は全ての事業が相応しいとした場合、補助金要望額の合計が西目地域で利用できる上限の予定であります 300 万円を超えておりますので、配分についてどのようにするか、不足する 27 万円をどの事業から減額したらよいか、以上2点についてご協議お願いいたします。以上です。

#### ○今村会長

ありがとうございました。説明が終わりましたので、委員の皆さまから質問やご意見がありましたらお願いいたします。

#### ○OD 委員

質問ではありませんが、健康マラソンの収支予算書をご覧いただきたいのですが、需用費だけでも経費がかかる内容となっております。先ほどの説明で要望額が地域枠を超えているということでしたが、来年度は県、市の補助金がなくなるため約 80 万円収入が減少します。これで今年度と同等の事業を行うのは不可能であります。これまで西目地区の一大事業として行ってきたので、止めてしまうわけにはいきません。近日中に実行委員会を開いて来年度のことを協議することになりますが、100 万円程度の収入が確保できれば賞品もなくし、市外からの参加もなくて遊び程度の内容で開催はできるだろうと考えております。またコース別に行っている内容も見直しが必要と思います。いずれ実行委員会で結論を出しますが、開催するかどうかの決定は保留とさせていただきたいことをお伝えいたします。

#### ○今村会長

ただ今の発言について何かございませんか。

○振興課 加藤主査

保留ということでしたが、要望書は要望があるとして受付してもよろしいでしょうか。

○今村会長

D 委員よろしいですか。

○D 委員

そのようにお願いします。

○今村会長

ほかにご意見ございませんか。

○G 委員

補助金の事業費に対する割合が21%～90%までの開きがありますが、補助金の割合の相場というの  
はどれくらいなのでしょう。

○振興課 加藤主査

補助金の相場というご質問ですが、上限と補助割合は決められておりますが、実施団体の財源にもよ  
りますし、全体の事業費、収入によっても変わりますので一概に相場がいくらかという答えはござい  
ません。

○G 委員

それでは補助金100%で行う事業というのでもかまわないということですか。そうすると補助というより  
負担金というべきものになるのではないですか。国からのものを含めていろいろな補助がありますが、た  
いてい補助率2/3とか1/2というのが補助金であって、80%とか100%というのは補助金といえるのでし  
ょうか。自己資金が殆どないのに事業を行うというのはいかがなものかと思いますが。

○振興課 加藤主査

平成22年度においては確かに補助率100%という事業がありましたが、今回の要綱改正によりまして、  
1割は事業主の負担を伴う内容に改正されましたので、来年度からは補助金のみで行われる事業はなくな  
ります。

○今村会長

よろしいですか。ほかにご意見ございませんか。

○D 委員

先ほど G 委員から補助金について質問がありましたが、やはり補助金100%で行う事業というのはい  
まいと思います。最低3割の自己負担を要するというような規定を内規として定めるというのはいか  
がでしようか。また地域づくり推進事業全体についてですが、補助金をだして事業を行ったという  
だけではなく、事業によって地域にどのような効果があったかという検証を我々地域協議会委員  
が行う必要があると思います。

○今村会長

ただ今の質問に対してどうぞ。

○振興課 加藤主査

まずは補助金の割合について3割の自己負担を、ということについてですが、要綱がどのように定めているかをお話しさせていただきますと、補助金は50万円を上限として補助事業費の9割を上限とすると定められております。それを内規で更に厳しくするというのは難しいと思います。地域づくり推進事業補助金の目的を考えますと、地域において市民団体等が自主的に行う活動を補助することによって地域の活性化をはかることとなっております。少ない自主財源で厳しい運営を行っている団体に対しても支援しなければならないと思いますし、3割の自己負担という条件を更に加えるというのは(担当課として)考えておりません。また事業の結果の検証が必要ではないかとのご意見についてですが、今年度の事業のうち既に終了して事業報告のあったもの、事業は終了したものの報告がまだのもの、事業途中のものがありますので全て終了して報告があったところで皆様にまとめてご報告したいと考えております。以上です。

○今村会長

D 委員よろしいですか。

○D 委員

9割というのは50万円の9割ですか。事業費の9割ですか。

○振興課 加藤主査

資料2の補助要綱第6条をご覧ください。補助対象経費の9割の範囲で上限50万円となっております。

○D 委員

それでは不公平ではないかと思います。事業費ぎりぎり50万円補助を受けるのと、200万円くらいで50万円だけ補助を受けるのでは違いがあると思いますが...

今年度の事業が全て終わるのは何月頃ですか。

○振興課 加藤主査

10月31日にはまなすフェアがありまして、11月にふるさと交流会、ふるさと物産展がありますので全て終了するのは11月中になると思います。その後決算のとりまとめ等があると思いますので、各事業から報告が上がるのは12月になるかもしれません。全ての事業が終了してから地域協議会の第4回目に報告したいと考えています。

○D 委員

決算報告だけでなく、事業を行った結果どのような効果があったかということも付け加えて報告していただきたいと思います。

○菊地振興課長

ただ今の件ですが、決算については数字で報告いただきますし、事業報告書の様式に事業の効果について記述する箇所あります。

○D 委員

報告の内容が、例えば伝統芸能保存事業の中沢番楽であれば、何時、誰を講師にして、受講者が何人

いた、というようなものであれば、(活動状況がよく分かるので)もっとやれ(支援が必要だと感じる)ということになると思います。そのような報告をいただきたいと思います。

○菊地振興課長

わかりました。

○今村会長

ほかにございませんか。

挨拶で今年度の11事業を来年度も是非継続していきたいと申し上げましたが、2つなくなりまして、1つ新しく加わったことから、来年度は10の事業になったわけですが、廃油の回収事業はなくなったのではなく、継続するということのようです。ただ、経費がかからないということで補助は必要ないということのようです。関東西目会のふるさと交流会が来年度は補助申請に至らなかったということでしたが、今年度の提案者でありますH委員から何かご意見はありませんか。

○H委員

今年度はこれから行う事業であり、私も参加できるかまだ分からない状況ですが、この事業はこちら(西目)からどれだけ参加できるか、関東西目会の会員がどれだけ集まることができてお互い交流の輪を広げられるか、というのが提案した私の思いでした。来月の開催を終えてみて、また皆様にもお願いすることもあるかもしれませんので、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

○今村会長

ありがとうございました。ほかにご意見ございませんか。

○B委員

地域づくり推進事業補助金はいつまでであるのか。また補助金の地域枠 300 万円は各地域一律なのか教えてください。

○振興課 加藤主査

いつまで地域づくり推進事業補助金があるかについては、明確に答えられませんが当面は継続すると考えてよいと思います。また地域枠 300 万円というのは各地域一律になっています。

○B委員

補助金がいつまで続くか分かりませんし、補助事業だからやるという感覚では補助金がなくなると事業もなくなってしまうと思います。やはり補助金がなくなっても自主的に継続していけるような体制づくりも大切だと思います。

○今村会長

今年度環境美化推進事業で花植えを行いました。今もきれいに咲いておりますが、目にするたび和ませられています。これから全地域にこのような活動を拡大していけたら良いと私も思っております。先ほどのご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。

○C 委員

環境美化についてですが、以前は子供たちが通る道の草刈などは地域住民でやったものでした。最近では地域でそういった作業を行っているところは少なくなったように思います。特に雨天には歩道に伸びた草の露で通学の子供たちが濡れてしまうところもあるようです。道路の除草は地域住民で行うべきか、それとも道路の管理者である行政側で行うべきものなのでしょうか。行政で行うべきものであれば、そのような箇所気付いた場合の連絡体制をきちんとしたほうがよいと思いますし、地域住民で行うべきであれば、町内会で日時と区間をきめて作業を行う体制をつくったらよいと思いますが、いかがでしょうか。

○今村会長

ただ今のご意見は地域の環境維持といいますか、手入れについてどうするかということですね。

○I 委員

よろしいですか。若松町内会では刈り払い班というボランティアグループを組織しております。町内の公共の場所6箇所の刈り払い作業を行っていますが、国道沿いの法面についても道路の管理は国土交通省になるのですが、町内会で自主的に除草作業を行っています。また墓地も6箇所のうちの一つです。なんでもお願いするだけでなく、地域で自主的にそういった活動を行うことも大事だと思います。行政側にはただ町内会にお任せではなく、自らも見廻りや異常箇所への対処を行っていただきたいと思います。

○今村会長

若松町内会は環境整備の先進地ということで参考になるお話をお聞きすることができました。参考にしていただければと思います。また、公共の公園、広場などで雑草が伸びているところに気づいたときは西目総合支所への連絡も必要だと思います。渦端町内会で昭和公園に花を植えたところ逆に雑草が目立つようになったため、西目総合支所に連絡したところ早速対応していただいたという経緯がありました。環境整備上好ましくないところがありましたら支所への連絡も大事だと思います。

ほかにご意見などありませんか。

○D 委員

花蓮池整備事業の面積はどの程度なのですか。

○菊地振興課長

正確ではありませんが、全て合わせると1町歩程度と伺っております。

花の種類も外国のもの等めずらしい花もあるようです。

○D 委員

10の全ての事業が地域づくり推進事業として相応しいと判断した場合、要望額が地域枠 300 万円を 27 万円超過することになりますが、配分はどうしますか。

○振興課 加藤主査

それを皆様にご協議いただきたいと思います。

○D 委員

本日この場で協議するということですか。

○振興課 加藤主査

今年度は提案事業が多岐にわたり、地域協議会の中では決定することができませんでしたので、検討委員会を組織して協議をすすめた経緯がありましたが、来年度は提案事業が10事業だけと、今年度より少ないこともありますので本日の協議会場で協議していただきたいと考えております。

○今村会長

今年度は地域協議会からの提案でしたが、来年度はもっと幅広く地域住民からの要望を受けけるという方法にかかりました。当初かなり要望件数が増えるのではないかと思われましたが、合計で1件少なくなったという状況です。ただし要望額が300万円から27万円程オーバーしておりますので、これをどのようにするかということです。事務局案としてどう考えておりますか。

○振興課 加藤主査

事務局案ですが、要望額が前年同額または前年未満の事業と新規事業は要望額どおりといたしまして、前年よりも増加している事業からは22年度の要望額を下回らない限度で配分を減額してはどうでしょうか。なお減額は増加額の割合に応じて行うというのはいかがでしょうか。この方法ですと1番の西目夏祭りは減額が11万5千円で、補助額は38万5千円になります。4番の桜・菜の花まつり・ひまわり祭り花畑整備事業は減額が6万4千円で、補助額は38万1千円になります。8番のふるさと物産展開催事業は減額4万6千円で、補助額は31万4千円になります。9番の環境美化推進事業は減額4万5千円で、補助額16万3千円になります。計算式は不足額の27万円を今回要望額が増加した事業の増加額分である58万6千円で除した金額を各事業の増額分に乘じた額というようになります。いかがでしょうか。

○今村会長

昨年の要望額は下回らないということのようですので、継続事業については来年度更に充実した内容になるようにがんばっていただきたいと思います。また新しく花蓮池整備事業が加わりましたが、大変すばらしいと伺っておりますので来年度楽しみにしたいと思います。

質問、ご意見等ございませんか。よろしいですか。要望があった10の事業の内容、補助の配分案については承認するということによろしいですね。

それでは次第の4番その他、過疎地域自立促進特別事業について説明をお願いします。

○振興課 加藤主査

では引き続き私から説明させていただきます。資料3をご覧ください。この資料は第1回目の地域協議会において企画調整課から説明がありましたときのものと同一資料になります。また本日配布いたしました資料3追加資料は9月に議決された過疎地域自立促進計画のソフト事業に関する部分の抜粋になります。

前回の地域協議会におきまして市の企画調整課から過疎法の改正についてと過疎計画に認められる事業にソフト事業も含まれるようになったことについて説明がありました。またその席上で平成23年度以降のソフト事業として提案するものがあれば11月中旬を目処に連絡するようにと伝えられておりました。その後個別に提案を受けたものはありませんが、委員の皆様から提案がなければ、なしとして報告いたしますがよろしいかお諮りしたいと思います。なお今回提案がなくても24年度以降への追加も可能であることを企画調整課に確認しております。以上です。

○今村会長

この内容については前回からの課題ということになりますか、委員の皆様も記憶にあることと思いますが、なかなかご意見や希望を聞かれても難しかろうと思いますが何かありましたら意見をお願いいたします。

○B 委員

前回説明をうけてはおりますが、確認したいのですが過疎地域の範囲はどこまでをいうのですか。

○振興課 加藤主査

前回企画調整課から説明がありましたとおり、由利本荘市全域になりますので西目地域も含まれます。

○今村会長

B 委員よろしいですね。

ほかにご意見ありませんか。

なければ今回は西目地域協議会からの提案は、なしということでよろしいですね。

(異議なしの声あり)

○D 委員

質問ですが、資料3の策定スケジュールは平成22年度ですか、来年度ですか。

○振興課 加藤主査

平成22年度のスケジュールになります。

○今村会長

ほかにございませんか。

無いようですので、これで第2回地域協議会を閉じたいと思います。1時間30分の長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

(閉会午後4時25分)